

戸籍証明書相互交付に  
青梅市が加わりました



便利になりました!

福生市・  
瑞穂町で実  
施している戸籍証明  
書の相互交付に、7  
月1日から青梅市が  
加わりました。4市  
町の区域に住所及び  
本籍がある方は、4  
時交付が受けられます。

▼羽村小作台郵便局内  
瑞穂町役場住民課（瑞穂  
町内）  
7548、武藏野連絡所  
（武藏野コミュニティセン  
ター内）  
市東青梅1-11-1 04  
28-22-1111、梅郷出  
張所（梅郷市民センター内）、  
成木出張所（成木市民セン  
ターエ内）、小曾木出張所  
(小曾木市民センター内)、  
沢井出張所（沢井市民セン  
ターエ内）、小曾木出張所  
(小曾木市民センター内)、  
成木出張所（成木市民セン  
ターエ内）

改製原戸籍・除籍の謄抄本  
(電算化されていない戸籍  
を除く)

■取扱時間 平日の午前8時30  
分～午後5時（瑞穂町役場  
午後5時）  
■申請できる方 4市町の住  
民で、請求する戸籍に記載  
されている本人（委任状に  
よる申請、第三者による申  
請、手数料免除の申請はで  
きません）

■納税にご協力を！  
■納期内納税にご協力を！  
■口座振替を！

■市税等の納付は便利な  
□口座振替で！  
市では、市税・国民健康保  
険税・介護保険料の納付に  
口座振替をお勧めしていま  
す。この制度は、各金融機関  
並びに郵便局があなたのご  
指定の預金口座から各納期  
限に自動的に振り替えるも  
ので、納期ごとに納めに行  
く手間が省け、納め忘れも  
なく大変便利です。

■納め忘れはありませんか  
■利用されている方へ  
指定の預金口座から8月  
1日(月)に自動的に振替させ  
ていただきますので、残高  
不足にならないよう注意し  
てください。

■手続きは簡単です  
次のいずれかの方法で手  
続きできます。  
①市税等の納税(付)通知書  
に同封の口座振替依頼書  
(はがき)に必要事項を記入  
し、ポストへ投函する申込  
み方法。※各納期限の1か  
月半前まで。

■学生の方・30歳未満の方は  
■納付特例制度、30歳未満の  
方を対象とした「若年者納  
付猶予制度」があります。  
これらの中には、10年以内  
であれば、さかのぼって納  
めることができます。この  
場合、2年以上経過した保  
険料については、一定の額  
が加算されます。

■年齢・性別・電話番号を、返  
信の表面に応募する方の郵  
便番号・住所・氏名を明記  
し、〒151-0072 東京都渋谷  
区幡ヶ谷3-42-4 噴煙マナーパー  
ン記念コンサート応募係へ。(応募多数の場合抽選)

■問合せ 噴煙マナーパー  
ン記念コンサート応募係  
ト応募事務局 03-5333  
4-5415

■問合せ 文書職員課職員厚  
生係、議会事務局庶務係

■問合せ 文書職員課職員厚